

現行の料金体系と料金見直し の方向性について

第3回 加賀市上下水道事業経営検討委員会

加賀市上下水道部

目次

- 1** | 現行の料金体系
- 2** | 料金体系の検討
- 3** | 料金見直しの方向性

1. 現行の料金体系

下水道使用料体系

加賀市の下水道使用料体系	二部料金制 …基本料金と従量料金からなる。
基本水量の設定	有り
従量料金	逦増制 …処理水量が多くなるほど単価が高くなる
直近の使用料改定	平成12年4月 …消費税率引上げによる改定を除く

(税込み、円/1月)

汚水区分	基本排水量	基本料金	超過料金	
一般汚水	10m ³ 以下	1,320	10m ³ を超え50m ³ 以下	143.0
			50m ³ を超え1,000m ³ 以下	148.5
			1,000m ³ を超える分	154.0

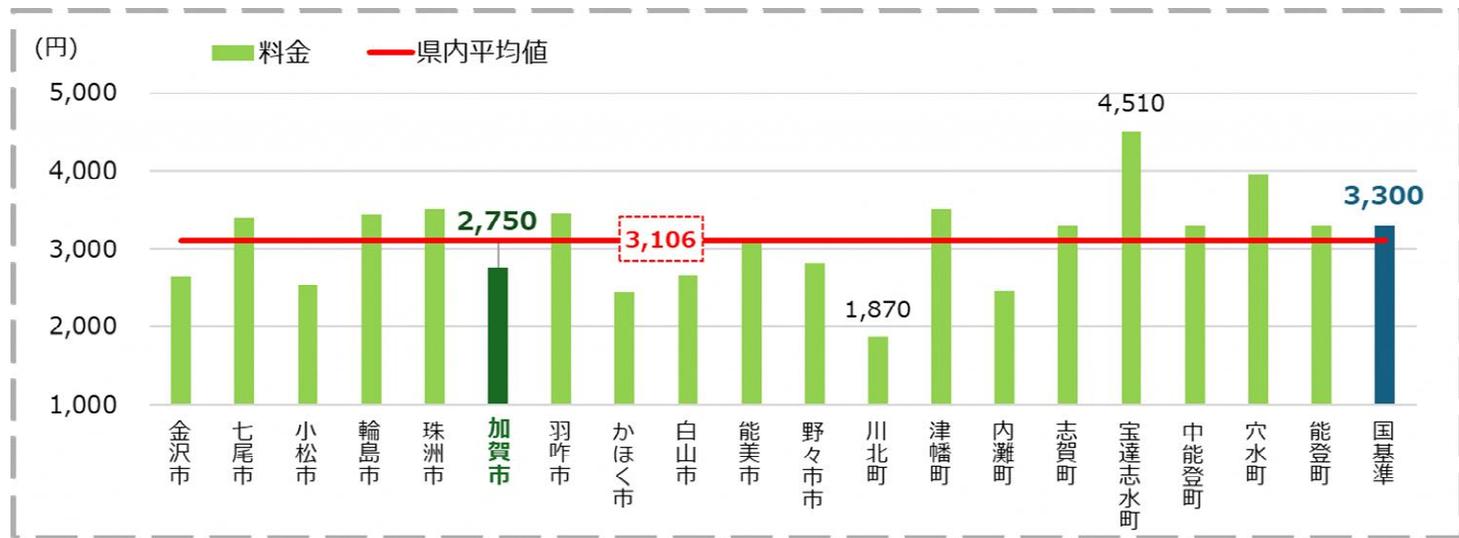
公衆浴場用汚水 温泉汚水 その他の汚水

1立方メートルにつき93.5円 (税込)

下水道使用料の県内比較

- 加賀市の下水道使用料は、石川県内の平均値・国の示す目標基準額を下回っています。

<下水道事業>



金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市
2,651	3,410	2,530	3,452	3,520	2,750	3,465	2,442	2,662	3,080
野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	国基準
2,827	1,870	3,520	2,460	3,300	4,510	3,300	3,960	3,300	3,300

※使用料は、20㎡と仮定し、消費税を含む金額(令和7年9月末日時点)。

2. 料金体系の検討

料金体系の概要

- 現行の下水道使用料について、加賀市では以下のような体系を採用しています。

料金体系の大別：

口径別
(13mm・20mmなど)

用途別
(一般用・官公署用
・公衆浴場用など)

全国的には
個別原価主義の要請から
用途別から口径別へ
移行が進んでいる

料金区分：

二部料金制
(基本料金＋従量料金)

一部料金制

二部料金制を原則とする
(R2国交省通知より)

基本水量の設定：

あり

なし

基本水量制は廃止の方向へ
(R2国交省通知より)

従量料金区分：

逦増・逦減

単一型

① 料金体系の大別

口径別
料金体系



原価主義

個別原価主義の要請

大きな口径のメーターをつけている利用者は、一度に多くの処理水を排出することから、口径が大きいほど下水道施設の費用を多く負担すべきであると考え、一般的に基本料金や従量料金を高く設定している。

▽ 加賀市採用

用途別
料金体系



負担力・価値基準

公衆衛生の向上

下水道の用途を生活用や業務・営業用などに分け、それぞれの下水道使用者によって基本料金や従量料金を変えるもので、一般的には生活用に配慮した体系。ただし、現在では用途と負担能力の関係も曖昧となってきている。

参考

個別原価主義の要請から、用途別料金体系であった事業も口径別料金体系へ移行する事例が全国的には多い。

② 料金区分

▽ 加賀市採用

二部料金制

=

基本料金

+

従量料金

使用水量の有無にかかわらず、用途に応じて、上下水道使用者に負担してもらう料金。

一部料金制

⇒

定額料金制

従量料金制

使用水量に応じて、使用者に負担してもらう料金。

一般的に上下水道事業は使用水量の有無に関係なく安定的な事業運営を維持するための固定的な経費として負担してもらう「**基本料金**」と使用した水量に応じて必要な経費を負担してもらう「**従量料金**」から構成される「**二部料金制**」を採用している。

③ 基本水量

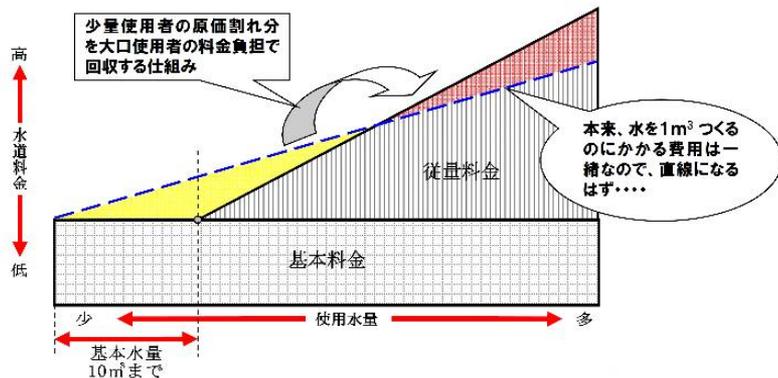
▽ 加賀市採用

基本水量あり



基本水量制とは、公衆衛生向上の観点から生活上必要な一定程度の水の使用を促すことを目的として基本料金に付与するもの。

基本水量以下の使用者は、節水しても料金が変わらないこととなります。基本水量を廃止とする場合は、使用した水量に応じて料金負担に差が生じることとなり、負担の公平性が図られます。しかし、基本水量を下げると家庭用少量使用者の負担増につながるおそれもあります。



参考

(R2.7.21国交省通知) 下水道使用料体系見直しの方向性

■ 基本水量制の廃止

基本水量内の使用者間の
負担の公平性に問題

- 基本水量なしでの基本使用料制と従量使用料制の組み合わせ

3. 料金見直しの方向性

下水道事業のシミュレーション

- 今回の経営戦略策定では、次のような料金改定率パターンでのシミュレーションを行いました。
- 下水道事業は、慢性的な資金(内部留保資金)不足を補うために水道事業会計から多額の借入を行っております。本来であれば、「公営企業」として使用者からの使用料収入に基づく事業運営が求められております。

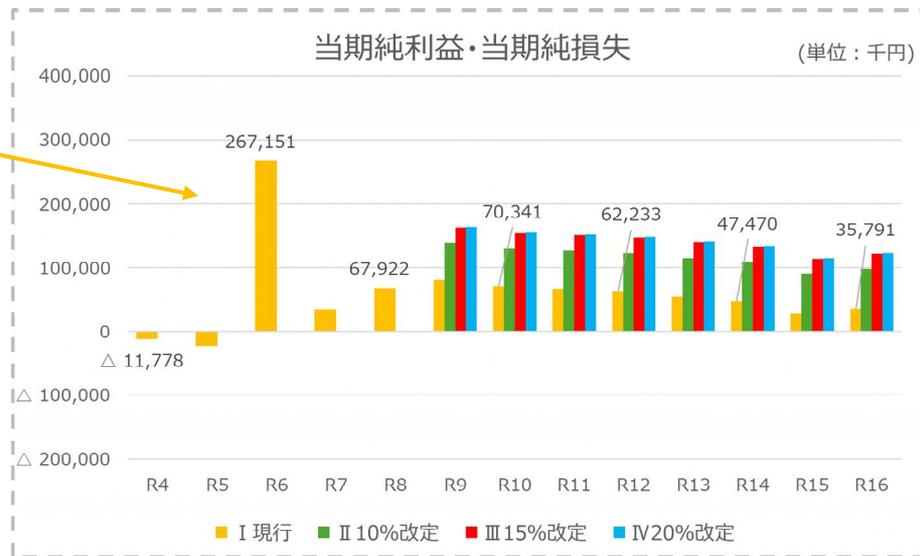
国が求める使用料単価は**150円/m³**以上

	使用料改定率	作成方針
パターンⅠ	—	現行の使用料体系で資金が確保できるよう作成(最低限の水道事業からの借入金で調整)。
パターンⅡ	10.0%	毎年当期純利益を1.1億程度確保し、使用料単価が 過少な 144.6円/m ³ となるパターン
パターンⅢ	15.0%	毎年当期純利益を1.4億程度確保し、使用料単価が 適正な 151.1円/m ³ となるパターン
パターンⅣ	20.0%	毎年当期純利益を1.4億程度確保し、使用料単価が 過大な 157.7円/m ³ となるパターン

当期純利益（又は純損失）

パターン I (現行)

各年度において資金残高を維持するため、R7～R16の期間中他会計借入金を見込む。

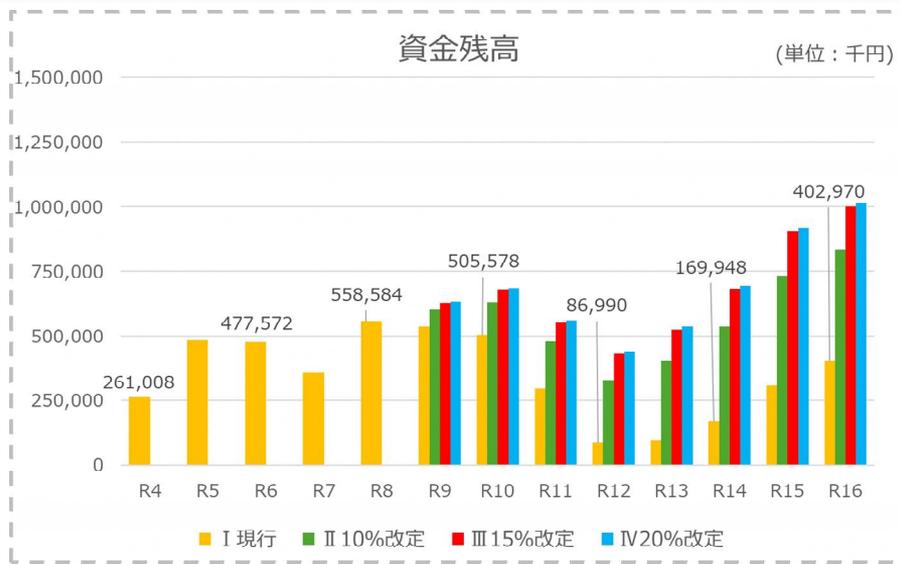


(単位：千円)

当期純利益	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
I 現行	△ 11,778	△ 22,993	267,151	34,428	67,922	80,171	70,341	66,843	62,233	54,914	47,470	28,742	35,791
II 10%改定						138,772	129,507	126,562	122,493	115,705	108,780	90,562	98,110
III 15%改定						162,531	153,310	150,403	146,365	139,603	132,699	114,491	122,053
IV 20%改定						163,977	154,741	151,818	147,764	140,987	134,065	115,810	123,386

下水道事業は毎年度、資金及び補填財源が枯渇しないよう水道事業からの借入金に依存しており、
 今後は使用者にも負担してもらう料金改定の検討が必要です。

資金残高

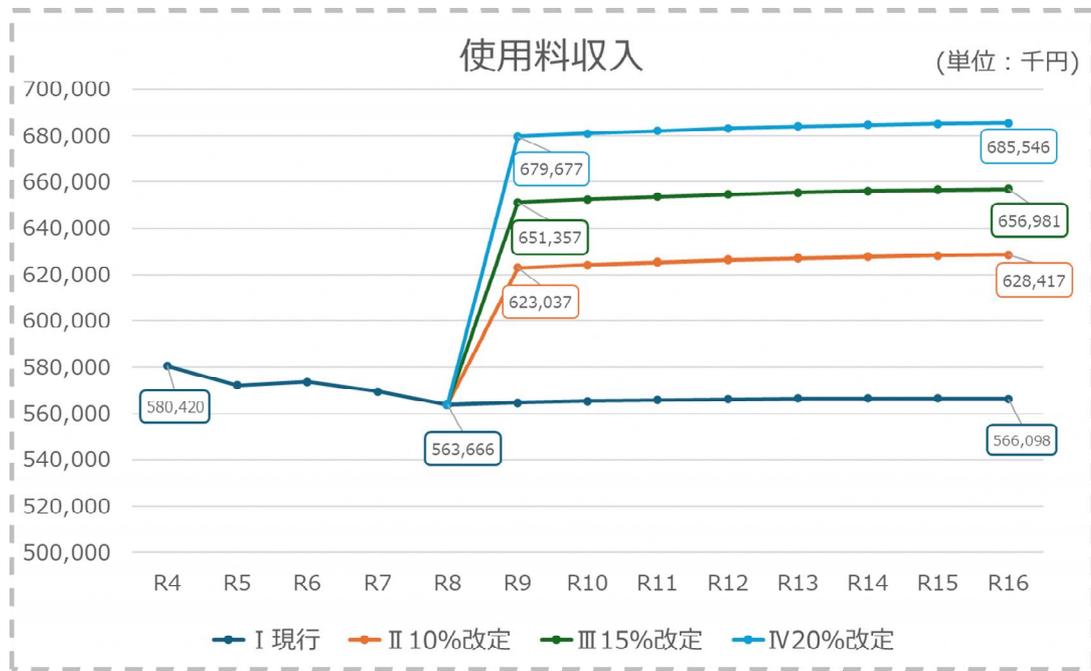


(単位：千円)

資金残高	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
I 現行	261,008	483,967	477,572	358,249	558,584	536,356	505,578	295,719	86,990	99,163	169,948	307,334	402,970
II 10%改定						600,817	629,261	479,177	330,762	403,778	535,925	735,231	831,371
III 15%改定						627,408	679,659	553,420	428,883	525,801	681,869	905,107	1,001,264
IV 20%改定						631,685	685,375	560,558	437,423	535,727	693,164	917,724	1,013,897

資金残高として、今後の更新計画(電気機械設備等)及び自然災害復旧額の確保等という視点において、最低額として使用料収入2年分は住民インフラ整備資金として手元に置いておくことが適当と考えます。その上で、収支均衡を目指すことが重要です。

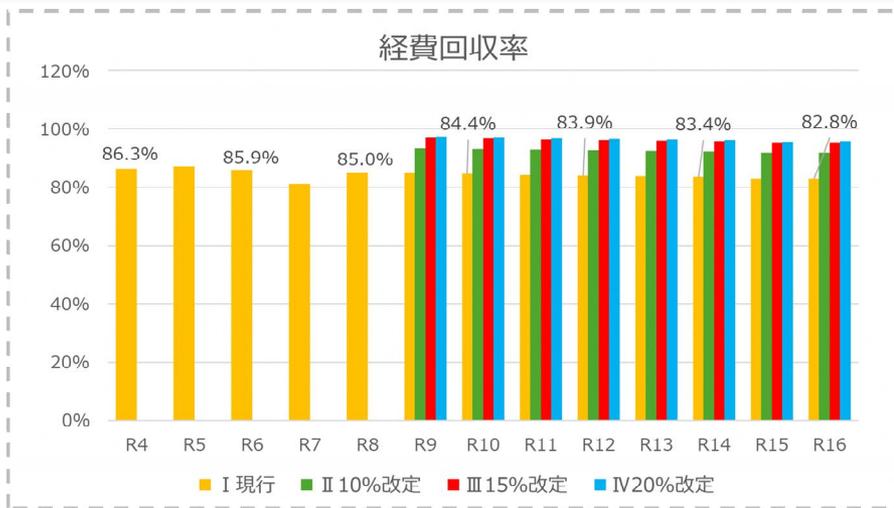
使用料収入



(単位：千円)

使用料収入	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
I 現行	580,420	572,020	573,526	569,326	563,666	564,436	565,114	565,638	566,002	566,235	566,313	566,280	566,098
II 10%改定						623,037	624,281	625,357	626,262	627,026	627,623	628,100	628,417
III 15%改定						651,357	652,657	653,782	654,729	655,527	656,151	656,650	656,981
IV 20%改定						679,677	681,033	682,207	683,195	684,028	684,679	685,200	685,546

経費回収率



R16年度・・・
 I 現行 = 82.8%
 II 10%改定 = 91.9%
 III 15%改定 = 95.5%
 IV 20%改定 = 95.8%

国補助金の交付要件にも
 なっていることから、
 経費回収率の改善が必要

(重点配分項目)※R7以降
 ・使用料単価 150円/㎡以上
 ・経費回収率 80%以上

経費回収率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
I 現行	86.3%	87.2%	85.9%	81.1%	85.0%	84.7%	84.4%	84.2%	83.9%	83.6%	83.4%	82.8%	82.8%
II 10%改定						93.5%	93.3%	93.1%	92.8%	92.6%	92.4%	91.9%	91.9%
III 15%改定						97.1%	96.9%	96.6%	96.4%	96.2%	95.9%	95.4%	95.5%
IV 20%改定						97.4%	97.2%	97.0%	96.7%	96.5%	96.3%	95.8%	95.8%

(単位: 円/m)

使用料単価	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
I 現行	131.5	131.8	132.0	132.7	131.1	131.0	130.9	130.8	130.7	130.6	130.5	130.3	130.2
II 10%改定						144.6	144.6	144.6	144.6	144.6	144.6	144.6	144.6
III 15%改定						151.2	151.2	151.2	151.2	151.2	151.1	151.1	151.1
IV 20%改定						157.7	157.7	157.7	157.7	157.7	157.7	157.7	157.7

(単位: 円/m)

汚水処理原価	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
I 現行	152.4	151.2	153.7	163.7	154.3	154.6	155.0	155.4	155.7	156.1	156.5	157.4	157.3
II 10%改定						154.6	155.0	155.4	155.7	156.1	156.5	157.4	157.3
III 15%改定						155.7	156.1	156.4	156.8	157.2	157.5	158.4	158.3
IV 20%改定						161.9	162.3	162.7	163.0	163.4	163.8	164.7	164.6